

原発事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫(会長)

住所

〒965-0013 会津若松市堤町6-12

電話 090(2364)3613

メール

kokubunpi-su@hotmail.co.jp

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133(浪江)

坂上義博 090-1067-7265(大熊)

板倉好幸 090-9534-5657(南相馬)

原発事故は殺人罪で裁かれるべきだ

韓国の旅客船セオウル号沈没事故で船長はじめ乗組員 15 名が殺人などの罪に問われ逮捕された。事故を起こした一義的な責任はもちろん、フェリー運航会社にある。にもかかわらず韓国の朴槿恵(パク・クネ)大統領は涙の謝罪をした。またチョン・ホンウォン首相は事故後の対応に不手際があったことを認め、責任を取って辞任した。また逃亡を続ける船会社のボスは指名手配をされ、草の根別けても探し出す騒ぎとなっている。

しかしそんなことでお茶をにごしても、韓国国民の怒りは止まらない。犠牲者への追悼と政府への抗議の行動が連日つづき、過日おこなわれた韓国の自治体首長選では、当初圧勝が予想されていた与党が後退した。

韓国では、金儲け本位で安全無視の、この間の国の政策が引き起こした事故で、失われた多くの高校生たちの死を無駄にしないために、徹底的に責任追求と政策転換をもとめている。

誰も責任をとらない日本

日本の原発は国策として積極的に進めて来た。事故が起きたら制御出来なく手のほどこしようがなくなる事は当初から指摘されていた。

そして福島第1の事故で、事故関連死1400人を超えている。事故当初は20万人以上が

県内外に避難した。仮設住宅は夏は暑く冬は寒くてできている。それに狭くまるでたこ部屋だ。100年以上は住めない地域も出来た。未来永劫放射能を気にしながら生活しなければならない。耐えられるでしょうか。何代も費やした地域社会の宝が全て奪われた。この重罪の犯人はまだ名乗りを上げていない。それどころか国は犯罪としてあつかおうとしていない。逮捕者もなければ謝罪もない。こりもせずに再稼働しようとしている。「韓国は後進国」などという評論家もいるが、日本はもっと恥ずかしい。

韓国を見習い、当たり前で日本でありたい。

人を人と思わぬ石原環境相発言

ところがもっと恥をさらす大臣が現われた。石原伸晃環境相が、中間貯蔵施設受け入れに難色を示す地元に対し「最後は金目でしょ」と放言したのだ。金さえ積めば受け入れるだろうという下心が丸出し。謝ってすむ問題か！ セオウル号事件の遺族に「賠償金を払えばいいでしょ」などと言う大臣がいたら、韓国では即刻首になるだろう。ちなみに韓国は事件のために首相だけでなく閣僚も半分くらい入れ替えるという。日本の自民党政治のレベルはどこまで落ちていくのだろうか。許せない。

避難者裁判・第5回口頭弁論を傍聴して一

ものわからない裁判長

*6月18日に福島地裁いわき支部で、原発避難者訴訟第5回口頭弁論が開かれた。
埼玉に避難している「相双の会」の原告・横田芳朝さんの傍聴記です。

日頃、避難者訴訟を通して、弁護団の先生方、原告団の役員の方々に大変なお骨折りと、お世話になっております。本当にありがとうございます。

3.11から早3年3カ月も経ちました。天災としての地震、人災の原発事故で、それまで平穏な生活を送っていた日常が一変してしまい、特に原発事故は、今もって13万人もの人達が避難生活を余儀なくされており、元の暮らしを取り戻すことが不可能なことがだんだんと分かってきました。莫大な予算をつぎこんでの除染作業。私宅でも一通りの作業は終わりました。ところが、家の床の間で $0.8\mu\text{Sv}$ とか、裏の山で $3.2\mu\text{Sv}$ とかびっくりするような数字が残っており、除染作業にふるさと再生へのかすかな望みを託していたのですが、これには帰れないなと思いました。そんな状況の中での今回の裁判の傍聴でした。

生まれて70年。たいしてトラブルの無い人生だったので裁判所などは縁遠い存在でしたが、今回、余りにも大きく、しかも悲惨な原発事故の被害者の1人として事故の責任を明らかにするため、同じ考えの皆さんにお世話になり東京電力を提訴することにしましたのです。

東電の経営体質については、今でこそマスコミ始め各方面から糾弾されておりますが、もっともっと安全に配慮をしていたならば、こんなことにはならなかったと言われております。そうした指摘を受けながら

も、会社の経営陣の本質はあまり変わっていないようで、被害者への賠償より会社の経営維持に重きを置いているようです。例えば1カ月の慰謝料10万円。これは1人が避難してかかる生活費に飛んでしまい、本来の精神的な賠償は残り0円である。これでは被害者は浮かばれようがないというものです。

さて、今回の口頭弁論で、裁判長はふるさと喪失の慰謝料について原告の代理人側に質された。それは、個々の喪失の金額を具体的に示せという。これには弁護団の小野寺先生米倉先生はじめ猛反論されておりましたが、何百年と続いた地域の文化、人々の繋がり、共同体としての営み等々全てを今回の事故で一瞬にして無くしたわけである。それを具体的な金額に置き換えることは非常に難しい作業であり、ある意味ではなじまないかも知れません。しかし原発事故によって無くされた事は紛れもない事実なのであって損害賠償を求めることは当然の事と思います。

これから裁判がどう展開するか予測はつきませんが、弁護にがんばっている先生方を信頼して最後まで諦めずに、そして私達被害者も団結して権利を主張していくことだと改めて自分に言い聞かせたところです。

埼玉へ避難在住 横田 芳朝

失われたふるさとを想う・・・

神奈川 岩崎智津子

私の両親は旧相馬郡小高町の出身です。父は仕事を求めて、母は結婚を機に小高町を離れて早60年を過ぎました。両親の兄弟姉妹とその家族は、ほとんど小高周辺に住んでいました。そしてこの間たびたび帰省して、「やっぱり田舎はいいね、歳をとったら田舎暮らしをしようか」などと話し合ったりもしていました。また、山菜や季節の野菜などを送ってもらい、私たち家族は、本当に福島 naturally の豊かさの恩恵を受けていました。私の小高の思い出は沢山あります。特に母の実家は大好きでした。バスの終点で降り、さらに子供の足では30分も歩くような山の奥でしたが、自然がいっぱいで、川のせせらぎ、竹林を抜ける涼しげな風の音は今でも耳に残っています。祖父は川の水を庭に引き、いけすにはニジマスが泳いでいました。夏でも冷たい川の水で祖母はすいかを冷やし、食べさせてくれました。川の石をそっとどかすと河鹿がいて、足が冷たくなるまで、夢中に遊びました。叔父が早朝に鰻を捕ってきてびっくりしたのも楽しく思い出されます。

それが、あの未曾有の震災です！

両親はあの懐かしい、懐かしいふるさとを失いました。そして、両親の親族は、家も土地も思い出も…すべてを失いました。

母は、子供の頃通った家から学校までの一里の道をもう一度歩いてみたいという夢を持っていました。いつか連れて行ってあげたいと思っていた矢先のことです。今ではかなわぬ夢となり、もっと早く実行していればと後悔しています。

先祖の墓参りも放射能の影響でかなわなくなりました。今は亡き祖父母たちはこの状況を一体どんな思いで天国から見ているのでしょうか？

両親の兄弟姉妹と家族が受けている今のこの状況を思うと、本当に胸が張り裂ける思いです。すべて原発事故が起きたことが起因しているのです！

まだまだ、復興にはほど遠い状況ですが、どうか福島県民の強さと明るさで、一歩でも前に進んでほしいといつもいつも心から願っております。



青田利幸さん 神田香織さん 横田芳朝さん

6月15日に埼玉県さいたま市で開催された井戸川克隆元双葉町長の講演会。73人が参加した。小高から同市に避難している青田利幸、横田芳朝両氏が地元の支援者と共に企画したもの、神田香織さんも参加し盛況だった。



↑浪江町の牧場。全頭が被曝。殺処分抗議し飼いつづけている。事故当時300頭が自然繁殖で350頭に。先日、飼い主が牛を連れて東京まで東電本社に抗議に行った。

小高区の牧場。飼い主が強制避難で戻れず、首を繋がれたまま餓死して白骨化した牛たち。↓



「相双の会」 会報に ご意見を

是非ご投稿をいただき「声」として会報に載せたいと考えています。
匿名でもけっこうです。

電話 090 (2364) 3613 メール (國分) kokubunpi-su@hotmail.co.jp

